

視 点

令和 8 年度診療報酬

改定の特徴

令和 8 年度診療報酬改定は、30 年ぶりの高い改定率以外にも、従来のタブーに挑む意欲的な内容がある。

① ベースアップ評価料、物価対応料で、令和 8・9 年度の 2 段階の点数設定とし、経済・物価が見通しから大きくずれ経営に支障が生じた場合、従来の事後対応でなく改定時から期中での改定を宣言する。

② 医療機関機能を先取りし、急性期の入院料の評価に病院全体の救急搬送や全麻手術を取り込む等、急性期拠点と高齢者救急等の病院単位での機能分化を目指す。

③ 看護配置の評価が基本の入院料にリハ職等を加味した看護・多職種協働加算を導入し、7 対 1 看護の急性期一般入院料 1 と同等の評価を与える。

④ ICT 機器等の活用のインセンティブとして、介護報酬では既に人員配置基準が一部緩和されているが、診療報酬でも入院料の 1 割の範囲内の柔軟化や医師事務作業補助者を 1・3 人分と算入する等基準緩和に踏み込む。

⑤ 働き方改革では、従来の多様な取り組みの評価に加え、地域医療体制確保加算 2 として、医師数が減少する特定診療科で特別の給与を要件化し、外科

医療特別加算で当該診療科の医師に手術件数に応じ加算の 3 割以上の手当を払うなど、手当てに踏み込む診療科偏在対策を講じる。

⑥ 高齢者住まい等の囲い込み対策として、併設の訪問看護ステーションが難病等の患者に 24 時間体制で頻回の訪問看護を行う場合、1 日の訪問時間、人数で算定する包括型報酬を新設する。

一方で、賃上げ・物価対応の財源配分は大臣折衝で事細かに決まり、費用を補填する補助金的性格が一層強まり、医療サービスの対価という本質からの乖離も大きくなったように感じる。

社会保険旬報 目次

No.2996 2026年4月11日

座標

- 日医松本会長が 3 期へ出馬表明
- 医療物資確保で対策本部を設置 4
- 医師少数区域経験認定医師の調査結果
- 社会福祉法等一部改正法案を閣議決定 5

動向

- 医師の働き方改革の推進や ICT 機器等の利活用を診療報酬で評価
- 令和 8 年度診療報酬改定 6

動向

- OTC 類似薬の薬剤給付見直しや妊娠・出産への支援の強化を実施
- 医療保険制度改革法案を国会に提出 10

連載

- 水俣病問題
- 認定と補償の問題にかかわって (2)
- 和田 勝 16

ジュネーブからの便り③

- オリンピック
- 中谷 祐貴子 22

潮流

- 全日病が診療報酬のスライド制を共同研究 23
- 紹介手数料の上限規制導入を提言 24
- 令和 8 年度診療報酬改定の疑義解釈 25
- 令和 7 年公私病連病院実態調査結果 26
- WAM の令和 6 年度病院経営調査結果 27
- 肥満症治療薬ウゴービの自由診療拡大 28
- 全国総合健康保険組合協議会が総会開く 29
- 協会けんぽが健康経営セミナーを開催 30

NEWS

- 日医と四病協が有料職業紹介事業の適正化を大臣に要望 32

療養の給付の取扱いについて 39

雇用・労働の動き 41

編集室・ワードカプセル 42